

議案第50号

「ぶんえいよねんめいあみだによらいしゆじいたび文永四年銘阿弥陀如来種子板碑」の川崎市重要歴史記念物の指定について

川崎市文化財保護条例（昭和34年川崎市条例第24号）第2条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり、川崎市重要歴史記念物を指定する。

市重要歴史記念物

名 称	員数	年 代	所 有 者	所 在 地
文永四年銘阿弥陀如来種子板碑	1基	文永4(1267)年	宗教法人 東光院 代表役員 福井一光	麻生区岡上2-12-1